

「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針(案)」  
パブリックコメントの実施結果及び基本方針の決定について

平成30年7月31日  
多度津町教育委員会

次のとおり、パブリックコメントを実施した結果、案の修正は行わず、6月12日総務教育常任委員会です承いただいた基本方針案は、7月31日定例教育委員会において正式に決定をしました。

1 意見募集対象

多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針(案)

2 公表方法及び場所

- ・多度津町ホームページ (<http://www.town.tadotsu.kagawa.jp>)
- ・多度津町広報 平成30年7月号
- ・多度津町教育委員会 教育課窓口

3 意見募集期間

平成30年6月13日(水)から平成30年7月13日(金)まで 計31日間

4 実施結果

基本方針の策定にあたり、町民その他関係者の皆さまから提出された意見はありませんでした。